

自治会	自治会名	下之条						
	自治会 拠点住所	上田市下之条 600 番地						
	U R L							
	拠点施設名 ※公民館、 自治会館など	下之条公民館（古戦場コミュニティーホール）						
	世帯数 該当世帯数に○印	50 未満	100 以下	250 以下	500 以下	750 以下	1,000 以下	1,000 以上
					○			

自治会の紹介  
位置や沿革、  
成り立ち、  
昔話など

**位置**…千曲川左岸県営野球場・市営多目的グラウンドが在ります。千曲川と浦野川の合流地上流にあり、近年は住宅が増加しているところで、今時にめずらしく人口増加をしています。

**沿革**…地名は条里水田から取ったもので、約600年以前の南北朝時代に記帳されたものが越後に残されています。以後も変わることなく続く地名である。

◆下之条の見どころ

古くは、東山道が通っていた所であると言われます。残された字地名が大道端、立石に続き中之条側には大清水などの古くは街道筋と思われる字名が残されているのです。東山道の一部と思われる道はわずかを残し、飛行場を作るときに無くなりました。

条里水田の跡は、住宅が増えたのでわかりにくくなりましたが、多目的グラウンドの辺にその痕跡があります。

戦国時代に、甲州の武田信玄と信州の村上義清が戦った上田原合戦の主戦場となりました。村上軍が陣をかまえたところが下之条の天白山（須々貴山）でした。集落内にはいまでも板垣信方や屋代源吾などの五輪塔が残り、参詣者が多く訪れます。天白山石段は596段（ご苦労さん）であると伝えられている。平成23年に修復し、ハイキングに登る方が多くなっている。ここは小泉の中に下之条が飛び地となっているところです。

下之条は、天文17年（1,548）の上田原合戦の時、すべての民家、神社、お寺までが焼き払われ、住民は天白山へと逃げたそうです。どういう経過で旧集落へ復帰したのか全く不明であるが、非常に特徴ある形態となっている。

その一つは、中心となる大通りが東西方向へつくられ、その東西の入り口には「枅形」という道があります。これはお城を守るためかぎ型の道路にして、敵の侵入を妨害する手段とした方法である。

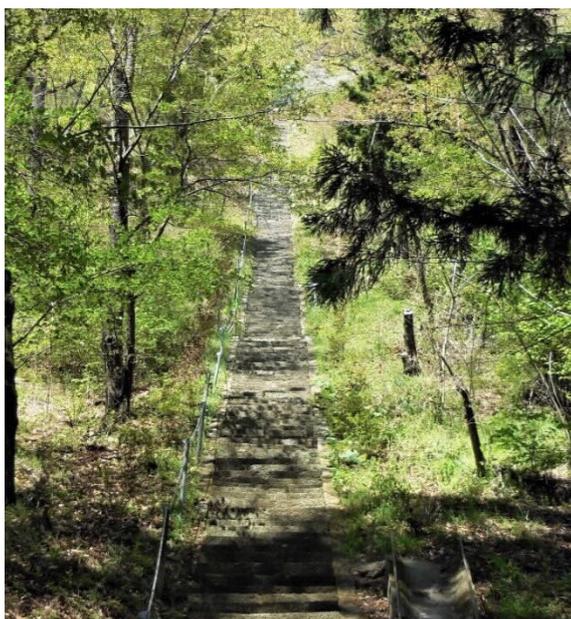
二つ目は、「馬入道」という個人の所有者がありながら、誰でも自由に通行ができる道のことである。明治21年（1,888）「宅地馬入規約」と「絵図面」を関係者全員が署名押印をして作成、それがほとんど当時のままの姿で残っています。

昭和3年集落を東西に通る道は県道上田・稻荷山線となり枅形の部分は直線となり改修拡幅され、枅形の道は今でも使われています。

文化面では、江戸時代末期から続く**太神楽**は、演目九種を引き継ぐ活動をしている。平成時代には神楽屋台、神楽面の新調も致し後世に残せるように練習をいたしています。太神楽に関連する**浄庭神楽**（しょうていかぐ

	ら)を5年毎に行います。これには子供から年寄、女性も参加して9月の最終土曜日に、公民館庭を出発し、神社まで踊りと囃子で進みます。当日、途中の道には楽しみにしていた住民が、声をかけてくれます。
組 織 個人名を含まない 組織図など	<p>※村内を8組合 78隣組制</p> <p><b>執行部</b>…自治会長、副自治会長、会計各1名 協議委員19名</p> <p><b>専門部</b>…衛生部、土木部、交通安全推進委員、福祉部推進委員、健康推進委員、公害対策委員会、下之条ふるさと振興委員会</p> <p><b>役員選出</b>…自治会長・副自治会長・自治会々計の3役および公民館長、副公民館長、公民館主事は選考委員会による。各部々長、委員長は各部・委員会の話し合いによる。</p> <p><b>役員任期</b>…各役員任期1年、再任も可とする。隣組長は任期1年</p> <p><b>定時総会</b>…毎年1月の第2又は第3日曜日</p>
主な行事	<p>浄庭神楽（5年毎に開催）：村内を練り歩く</p> <p>どんどん焼（1月）、道祖神祭り（2月）、春季発表会（各クラブによる展示、舞台発表）、夏祭り（上田わっしょい・下之条夏祭り）、スポーツ交流会（ソフトボール・バレーボール）、敬老会（9月）</p>
第一次 避難場所	<p>施設名 下之条公民館（但し洪水災害は、川辺小学校）</p> <p>住 所 下之条 600番地 川辺小学校：上田原 367番地</p> <p>その他自治会で指定された施設の施設名、住所</p> <p>川辺小学校 洪水以外：南小学校</p>
防犯・防災	<p>○管轄消防団 第7分団</p> <p>○管轄出所 川辺交番 24-8823</p> <p>○下之条自主防災隊</p> <p>全戸対象：情報伝達訓練、防災についての研修会</p>
安 全 安協のとりくみなど	<p>○緊急時要援護者制度</p> <p>○防犯委員会年3回実施</p> <p>防犯研修会年1回</p> <p>防犯パトロール年2回</p> <p>○交通安全</p> <p>学童通学の見守り</p> <p>カーブミラーや危険個所の点検</p> <p>○防犯ボランティア 地域の見守り</p> <p>○福祉推進委員会</p>

	認知症サポーター養成研修開催
環境 資源回収情報など	<p>○公害対策委員会（南部処理場の公害監視）</p> <p>○下之条ふるさと振興委員会（天白山の石段整備や地域の歴史遺産等整備）</p> <p>○資源回収（月1回）</p> <p>○アレチウリー斉駆除、環境美化（ゴミ拾い）</p> <p>○アメシロ駆除</p>
その他 分館・育成会・消防・敬老会・AED設置場所など	<p>分館活動…下之条分館（分館長・副分館長・分館主事各1名・運営委員16名）</p> <p>青少年育成会、小・中PTA支部</p> <p>消防団</p> <p>太神楽保存会（自治会以外からの参加も可）</p> <p>あじさいの会</p> <p>しもんじょの家（月1回） 健康運動教室 介護予防 交流</p> <p>笑楽っ歩の会（週1回） 健康運動教室 介護予防 交流</p> <p>スポーツコミュニテ下之条（自治会以外からの参加者多数）</p> <p>婦人会</p> <p>カラオケクラブ</p> <p>写真クラブ</p> <p>フラダンス</p> <p>健康麻雀クラブ</p> <p>レコード鑑賞クラブ</p> <p>郷土史研究会</p>



須々木山（天白山）石段



太神楽



浄庭神楽



下之条公民館